

スマートフォンを経由した利用者情報の取扱いに関するWG（第3回） 議事要旨

1 日 時：平成24年3月8日(水) 10:00～12:15

2 場 所：総務省8階 第1特別会議室

3 出席者（敬称略）

(1) 構成員

新保 史生（主査）、森 亮二（主査代理）、石井 夏生利、石田 幸枝、上沼 紫野、
北 俊一、近藤 則子、中尾 康二

(2) オブザーバ

KDDI（株）商品統括本部プロダクト企画本部パーソナルプロダクト企画部長
尾崎 高士

一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム常務理事 岸原 孝昌

（株）NTTドコモスマートコミュニケーションサービス部コンテンツ推進室長熊
谷 宜和（代理出席）

ソフトバンクモバイル（株）プロダクト・サービス本部 PS 推進統括部商品戦略部
商品戦略課課長 千葉 芳紀

日本スマートフォンセキュリティフォーラム事務局長 西本 逸郎

一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会常務理事 武市 博明

一般社団法人インターネット広告推進協議会新領域ワーキンググループリーダー
宮澤 由毅

消費者庁消費者制度課個人情報保護推進室政策企画専門官 板倉 陽一郎

経済産業省商務情報政策局情報経済課課長補佐 竹田 御真木

(3) 総務省

桜井 俊（総合通信基盤局長）、原口 亮介（電気通信事業部長）、古市 裕久（事業
政策課長）、齋藤 晴加（データ通信課長）、玉田 康人（消費者行政課長）、小川 久
仁子（消費者行政課企画官）、松井 正幸（消費者行政課課長補佐）、岡井 隼人（消
費者行政課課長補佐）

4 議事

(1) 開会

(2) 関係者からのプレゼンテーション

(3) 諸外国の現状と今後の論点

(4) その他

(5) 閉会

5 議事概要

- (1) 日本マイクロソフト株式会社（以下、「マイクロソフト」という。）から資料1「Windows Phone 概要と利用者取り組みについて」に基づき、独立行政法人産業総合研究所情報セキュリティ研究センター高木浩光氏（以下、「高木氏」という。）から資料2「情報取得手段ごとに相当な同意確認基準の提案」に基づき、それぞれプレゼンテーションがあり、質疑応答が行われた。
- (2) 石井構成員から資料3「スマートフォンをめぐる国際的動向」に基づき、また、株式会社日本総合研究所から資料4「スマートフォンアプリケーションに係る利用者の動向」に基づき、それぞれプレゼンテーションがあり、質疑応答が行われた。
- (3) 各プレゼンテーション等に関する主な意見は以下のとおり。
 - ・利用者情報の取得に関するオプトイン、オプトアウトの是非については、技術革新の進歩や新しいサービスが展開される中で、まずは業界ごとのコンセンサスや社会通念（世論）により規律されるものではないか。
 - ・「情報の取得」と「（取得した）情報の送信」については、個別に同意取得が行われるようにするため、開発者の意思で個別的選択オプトインが作られることが望ましいのではないか。
 - ・利用者の動向について、調査結果によると、ある程度理解してアプリケーションを利用しているが、現在スマートフォンを利用しているのはリテラシーがある程度高い人であって、今後、仕組みについて良く分からない人達がフィーチャーフォンからの乗り換えていく過程では、変わってくるのではないか。

以上